



立科町

2026.7.22 No.190

議会だより



目次

議案審議報告	p2~3
常任委員会報告	p4
一般質問	p5~9
中央公民館等建設研究会	p10
議会改革特別委員会	p11
編集後記	p12

ちいさな手がつむぐ、
立科の未来と豊かな実り

令和8年 第2回定例会

令和8年第2回定例会を6月3日から6月15日までの13日間の会期で開き、
条例や補正予算などについて審議を行った。

【結果の表示】 ◎ 全会一致で可決・承認・同意 ○ 賛成多数で可決・承認・採択 × 否決

◆専決処分（7件）	結果
立科町町税条例の一部を改正する条例	◎
立科町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○
令和7年度立科町一般会計補正予算（第12号）	◎
令和7年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	◎
令和7年度立科町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	◎
令和7年度立科町介護保険特別会計補正予算（第4号）	◎
令和7年度立科町索道事業特別会計補正予算（第5号）	◎
◆条例の一部改正（1件）	結果
立科町温泉施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定	○
◆補正予算（4件）	結果
令和8年度立科町一般会計補正予算（第1号）	◎
令和8年度立科町介護保険特別会計補正予算（第1号）	◎
令和8年度立科町水道事業会計補正予算（第1号）	◎
令和8年度立科町一般会計補正予算（第2号）	◎
◆陳情（1件）	結果
「さらなる少人数学級推進と教職員定数改善のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める陳情書	○
◆その他（2件）	結果
財産の取得（令和8年度 公立学校情報機器整備タブレット端末等一式）	◎
財産の取得（令和8年度 立科町同報系防災行政無線親局操作PC、サーバPC一式）	◎
◆人事（13件）	結果
立科町農業委員会の委員任命（13件）	◎
◆議員発議（1件）	結果
物価高騰対策及び国際紛争の平和的解決を求める意見書	×
◆報告（3件）	
令和7年度繰越明許費、予算繰越計算書（一般会計、索道事業特別会計、水道事業会計）	—

賛 否 一 覧

議案等番号	議 案 等 の 件 名	秦野仁美	宮坂幸夫	小野沢常裕	今井健児	芝間教男	中村茂弘	森澤文王	村田桂子	榎本真弓	今井清	村松浩喜	今井英昭	議決結果
承認第3号	立科町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	■	○	○	○	—	承認
議案第42号	立科町温泉施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	■	○	■	○	○	■	○	○	○	—	可決
陳情第1号	「さらなる少人数学級推進と教職員定数改善のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める陳情書	○	○	■	○	○	○	○	○	○	○	○	—	採択
発議第2号	物価高騰対策及び国際紛争の平和的解決を求める意見書	■	■	■	■	○	○	■	○	■	○	○	—	否決

※「○」は賛成 「■」は反対 今井英昭議員は議長のため採決に加わりません。
※これ以外の案件等は、全会一致でした。

立科町温泉施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定

★反対 村田 桂子

反対の理由は

①燃料などが上がって苦しいのは町民も同じ。もう少し我慢ができないか。

②山の索道事業など観光事業には40億超の税をつぎ込んでいるのに里の住民が利用する施設への投資は少ない。もっとしっかり支えるべき。

③町民の利用は3割だが、町民は町外の温泉を利用しており、お互い様である。町外の方は、権現の湯が安いから利用しているという面がある。

④町民の1回券は500円に据え置くがいつまでかは不明。

⑤誘客努力は尽くされたか。値上げは最後の手段。休日前の営業時間の延長、土日にデマンド型交通を運行させるなどもっとできることがあるはず。

「経営は厳しいが町民応援で据え置く、もっと利用を」と呼びかけて協力をあおぐことが必要だ。

★反対 小野沢 常裕

反対する理由は

①料金に差をつけることは、町外者の利用が減少してしまう恐れがある。

②この温泉施設を維持していくためには利用者全体の協力が必要であり、居住地によって料金を区別することは必ずしも公平とは言えない。

③町民料金制を行っている施設から情報を集めて、慎重に検討する必要がある。この町民料金制は一度始めたら、もう後戻りはできない。

④人口減少が続く町で大切なことは、より多くの方々の施設利用で、立科町のファンを増やすこと。これが、町の活性化につながる。

⑤近隣温泉との連携や山の宿泊客に割引券を渡す、チラシを配るなど、まだまだ集客のための方策がある。

⑥物価高騰の時だからこそ「庶民の味方、立科温泉権現の湯」であってほしい。

⑦3月末の人事異動により支配人が交代した。支配人が代わったばかりなので、このような新しいことを始める時ではない。

★賛成 村松 浩喜

この条例改正の内容は、今年3月定例会で否決された条例改正案から、指定管理者に関する条項を削除し、使用料を大人1回600円などに変更したものだ。一旦議会で否決された議案の修正案を上程したことから、両角町長の行財政改革への熱意が伝わる。

令和7年度の決算見込みでは、権現の湯の赤字額は約4,100万円。令和3年度から5年間の年間赤字額の平均は、およそ4,300万円になる。消耗品費、燃料費、光熱水費、人件費などの支出を抑えつつ、さまざまな営業努力により入館者を増やしているにもかかわらず前記の赤字額だ。料金の値上げはやむを得ない。町民による購入が多い割安な回数券を残し、1回券に町民割引を適用するという町民への配慮もある。

値上げ後の赤字縮小額は約600万円。赤字額の縮小によって生まれる財源を他の事業で有効に使うためや、権現の湯を閉鎖せずに営業し続けるためにも賛成するべきだ。多額の赤字を放置しないという議員の金銭感覚も示したい。

★賛成 森澤 文王

本議案は、「権現の湯」の赤字軽減のための議案であり、3月に議会が否決した「議案第14号」を修正したものである。

この権現の湯の入館料引き上げについて、反対の議員の3月から今回までの討論や発言の内容は、言われる側からすれば、議会から言われた意見としてまとめて受取るため、対応のしようがない矛盾を含んだものになっていると考える。

4,000万円の赤字は、考え方の一つとして、立科町の人口の中で、納税者が3,000人～4,000人とした場合、一人当たり1万円以上の負担が発生しているという事になる。

町外からの来館者が7～8割の施設で、その人たちの為に、なぜ町民に負担を強いるのか。

現状の物価高騰のなかでは、正しい価格転嫁であり、反対する理由はない。

物価高騰対策及び国際紛争の平和的解決を求める意見書

★反対 森澤 文王

意見書として、物価高騰対策を手厚くして欲しいだけであれば、反対の余地はなかったが、着地点が、「外交的努力を尽くす事」「平和的解決を推進する事」であると政府の外交に注文を付けていると受け取れた。

私の考え方としては、島国の日本人と大陸に住む外国人とは「モノの考え方」が違う為、戦争行為に対して、日本人の物差しでは測れないという事がある。

以前も申し上げたが、他所の戦争には終結後の関わり方が需要であり、戦争に関しては、高度な外交が求められる中、権利があるとはいえ、議員の発議で「努力を尽くしなさい」と立科町の名前を付けて、政府に意見書を提出するというのは、やはり賛同できない。

★賛成 芝間 教男

国際紛争は、私たちの生活に直結し、立科町の農家・会社経営、そして町民の日々の生活に重大な打撃を与えている。

日本政府の役割は、国際紛争により目詰まりを起こしているナフサ由来の関連製品需要のゆがみ等を、一刻も早く、安定した通常の市場流通に戻すことである。そのうえで一旦値上がりした物は旧価格にもどす指導を行い、必要なものが必要としている人たちに必ず届くようにすること。

国際紛争の平和的解決こそが我々日本人の生活を守ることであり、立科町民の生活安定にも連結しているところである。

地方議会は国に対し、住民の生活を守るため、法により意見書を提出する権利を認められている。立科町議会として、この意見書を国へ提出すべきである。

総務経済常任委員会

所 管 総務課・企画課・産業振興課・会計室・議会事務局

委員長／芝間教男 副委員長／中村茂弘

委 員／今井英昭 今井 清 榎本真弓 小野沢常裕

6月11日、付託案件を審査した。主な質疑内容は次のとおり。

質疑

Q & A

立科町温泉施設設置及び管理に関する条例の一部改正（権現の湯の料金改定について）

【主な内容】

- ・町外利用者の料金を大人600円、子ども300円に値上げする。
- ・町民の料金は現行の料金を維持する。
- ・町民料金は条例に規定せず、「町民優待」として運用する。

Q 子ども料金の値上げ率が大人料金の値上げ率より高いのは何故か。

A 近隣施設の料金を参考にして設定した。

Q 町民優待を条例に規定しないのは何故か。

A JAF割引等と同様に運用で対応するためである。

Q 町民かどうかの確認はどうするのか。

A マイナンバーカードや免許証等で確認する予定である。

定である。

Q 受付業務が煩雑になってしまっているのか。

A スタッフと運用方法等を検討しているところである。

Q 温泉施設の位置づけをどのように考えているか。

A 福祉施設と観光施設の両面を持っている施設と考えている。

Q 赤字対策として十分な値上げか。

A 現在、年間4千万円超の赤字である。料金改定後も3千500万円程度の赤字を見込んでいる。

Q 値上げより集客の努力が先ではないか。

A 集客努力も行うが、物価高が進んでおり、それでは対応できなくなっている。

Q 町民料金据え置きでのシミュレーションでは赤字幅はどうなるか。

A 前回提示した600円に引き上げた際とあまり変わらず、3千570万円と見込んでいる。

Q 今後の方向性は。

A 将来的には指定管理の方向も考えていく。

社会文教建設常任委員会

所 管 町民課・建設環境課・教育委員会

委員長／村田桂子 副委員長／森澤文王

委 員／村松浩喜 今井健児 宮坂幸夫 秦野仁美

6月10日、付託案件を審査した。主な質疑内容は次のとおり。

質疑

Q & A

令和8年度立科町一般会計補正予算（第1号）について

Q 福祉医療費給付事業において、電算のシステム改修とはなにか。

A この8月より高額療養費自己負担上限額が所得区分はそのまま7%引き上がるのに合わせ、町の福祉医療費の上限額を引き上げるためのシステム改修。

Q 社会体育費で部活動地域展開コーディネーターの報酬として360万円だが、どのような仕事か。

A 中学校部活動を令和9年度までに地域に移行するための調整役として1名の人件費を予算化。元校長などを予定。

【具体的には】

- ・中学校との連絡調整
- ・周辺市町との連絡調整
- ・地域クラブの立ち上げ
- ・クラブ運営の事務・会計

Q 事業のスケジュールは。

A 6月下旬に中学1・2年生、小学5・6年生の保護者に対し説明会を予定している。

現地視察

4月28日「蓼科ふれあい健康支援センター女神」を視察。平成14年建築の同施設はまだ新しく、今後の有効活用が望まれる。



つかわれていないお風呂



車いす対応のトイレ

町政について問う！一般質問

一般質問の文章は質問者の責任で作成しています。

質問項目

今定例会では、議員9人が一般質問を行いました。

いまい きよし
今井 清 議員 …… 5ページ

立科町の農業の未来をどのように考えているのか

もりさわ ふみお
森澤 文王 議員 …… 6ページ

県外での交流事業について

むらた けいこ
村田 桂子 議員 …… 6ページ

1 町の医療体制充実について
2 住民の暮らし支援の新たな展開を

はたの ひとみ
秦野 仁美 議員 …… 7ページ

1 DX導入による町民サービス向上について
2 これでもいいのか、立科教育^⑩
これからの学校と教育環境づくりについて

おのざわ ときひろ
小野沢 常裕 議員 …… 7ページ

1 高齢者の公共交通利用について
2 たてしな応援商品券配布事業について

しばま のりお
芝間 教男 議員 …… 8ページ

りんご産地の展望について

みやさか ゆきお
宮坂 幸夫 議員 …… 8ページ

1 理事者・職員の勤務管理と服務規律について
2 立科温泉権現の湯の売上金の管理について（追跡質問）
3 庁舎前の駐車場を一部、有料化に
4 公民館周辺の大規模改修/建て替え工事の計画について
5 県に提出される道路に関する要望書について（追跡質問）
6 各団体への補助金の支出管理について
7 ハラスメントから職員を守る対策について
8 教育委員会主催のゴルフ教室及び他の教室推進について
9 令和7年度の索道事業収支を問う
10 過去の答弁の疑問とその後の事項の現地確認について（追跡質問）
11 雇用されている農業者（法人・個人）に対し暑さ対策の推進を

いまい けんじ
今井 健児 議員 …… 9ページ

1 投票所の運営体制の見直しについて
2 人口減少時代における地域組織の見直しと持続可能な区運営について

むらまつ ひろよし
村松 浩喜 議員 …… 9ページ

1 老人福祉施設に勤務する人材を確保するための支援が必要ではないか
2 町木「シラカバ」を積極的に保護・活用するべきではないか

※太字の質問を掲載。議事録は議会ホームページで閲覧できます。



今井 清
いまい きよし

問 農業振興公社は、たてしなブランドとして成果を上げたのか。町長 各種取り組みを行ってきたが、ブランドとしてはまだない。

問 政府の米政策に対して町はどのようになっているか。産業振興課長 今のところ考えていないが意見として伺う。

問 水稲耕作者の7割を占める兼業農家に対して農業機械購入補助等の支援策の考えは。産業振興課長 今のところ考えていないが意見として伺う。

問 農業後継者対策の現在までの実績については。産業振興課長 新規就農支援者数は、平成24年度から令和7年度までに12名が対象となっている。

問 農家数の減少は課題としてとらえ、その対策・検討を実行しているところ。産業振興課長 新規就農支援者数は、平成24年度から令和7年度までに12名が対象となっている。

問 農家数の減少は課題としてとらえ、その対策・検討を実行しているところ。産業振興課長 新規就農支援者数は、平成24年度から令和7年度までに12名が対象となっている。

問 農家数の減少は課題としてとらえ、その対策・検討を実行しているところ。産業振興課長 新規就農支援者数は、平成24年度から令和7年度までに12名が対象となっている。

問 農家数の減少は課題としてとらえ、その対策・検討を実行しているところ。産業振興課長 新規就農支援者数は、平成24年度から令和7年度までに12名が対象となっている。

問 農家数の減少は課題としてとらえ、その対策・検討を実行しているところ。産業振興課長 新規就農支援者数は、平成24年度から令和7年度までに12名が対象となっている。

問 農家数の減少は課題としてとらえ、その対策・検討を実行しているところ。産業振興課長 新規就農支援者数は、平成24年度から令和7年度までに12名が対象となっている。

問 農家数の減少は課題としてとらえ、その対策・検討を実行しているところ。産業振興課長 新規就農支援者数は、平成24年度から令和7年度までに12名が対象となっている。



水田の代掻き作業

問 そば栽培を推進しているが、収支はどうなのか。産業振興課長 作付面積14・2haに対して販売金額155万円で経費等を引くと10a当りの収入は2700円。

問 儲かる農業のあり方をどのように考えているか。産業振興課長 農業への取り組み方は人それぞれで、儲かる農業のあり方の答えはないが、JAと連携して生食用ブドウやズッキーニなどを推奨している。

問 町の将来人口推計で示されたとおり人口減少が進んだ場合、農家がいなくなることが危ぶまれている危機的状況である。町の農業の未来をどう考え対応していくのか農業支援策を求めた。

問 町の将来人口推計で示されたとおり人口減少が進んだ場合、農家がいなくなることが危ぶまれている危機的状況である。町の農業の未来をどう考え対応していくのか農業支援策を求めた。

問 町の将来人口推計で示されたとおり人口減少が進んだ場合、農家がいなくなることが危ぶまれている危機的状況である。町の農業の未来をどう考え対応していくのか農業支援策を求めた。

問 町の将来人口推計で示されたとおり人口減少が進んだ場合、農家がいなくなることが危ぶまれている危機的状況である。町の農業の未来をどう考え対応していくのか農業支援策を求めた。

問 町の将来人口推計で示されたとおり人口減少が進んだ場合、農家がいなくなることが危ぶまれている危機的状況である。町の農業の未来をどう考え対応していくのか農業支援策を求めた。

問 町の将来人口推計で示されたとおり人口減少が進んだ場合、農家がいなくなることが危ぶまれている危機的状況である。町の農業の未来をどう考え対応していくのか農業支援策を求めた。

問 町の将来人口推計で示されたとおり人口減少が進んだ場合、農家がいなくなることが危ぶまれている危機的状況である。町の農業の未来をどう考え対応していくのか農業支援策を求めた。



森澤 文王
もりさわ ぶんお

県外での交流事業について

問 町として、県外での交流事業をどの様に考えているか。今後はどの様にして行く考えか。

町長 友好都市等のイベントに参加し、都市住民に立科町の土地柄や特産品等を知っていただく事は、人口減少抑制のキーワードである、地域と繋がり持続性を高めるための関係人口の創出、拡大はもとより移住の促進にも一翼を成す重要な取組であると認識している。

参加されている皆様には大変なご苦勞をいただいていると感謝を申し上げます。

これからの都市イベント参加における重要な観点は、そこから生まれた関係人口の存在を受動的な町のファンで終わらせないという事だと考える。単に町の宣伝や特産品の販売といった観光資源のアピールに限らず自然等、日常の豊かさの視点を発信する、地域と関係人口を繋ぐ、ホームプログラムのプロモーションに取組み、町のファンから最終的には担い手へと進化できる様、交流事業を推進して行きたいと考えている。



相模原市市民まつりの立科町ブース

問 交流事業の切り札は「町長の参加」であると考えている。町長は、どの位参加ができるか。

町長 過去には、相模原市の桜まつり等のイベントにも参加しているが、日常の公務もあり、今年は参加する事ができなかった。どの位とは言えないが、状況を見ながら必要に応じて判断をしながら対応していきたい。

問 副町長は、どの位代理で参加できるか。

副町長 町長の代理で何回か出席した事がある。公務の関係で出席できない事もあるが、できる事であれば出席したいと考えている。



村田 桂子
むらた けいこ

町の医療体制充実について

問 「立科町の医療を考える会」より医師確保の陳情が1385筆の署名とともに町長・議長あてに届いた。議会ではさつそく今後の対応を議論し4項目にまとめ、町に報告したところである。町はこの陳情を受けてどのように対応されるのか。

町長 地域医療の充実を求める陳情が寄せられたが、身近に医療機関がある重要性は同感。距離的な近さではなくむしろ移動手段の確保が大事。スマイルデマンド交通においてこの4月より川西赤十字病院、依田窪病院へ行かれるよう改善。日赤は無料送迎サービスを実施。また同病院には3750万円の運営費補助をしている。診療所確保については現実的には難しいが、地域医療を取り巻く情勢には今後も注視する。

問 議会では①公共交通確保②予防医療・介護予防の充実③現状分析・実態調査④医師確保の可能性調査が必要との論点・対応を示したが、この4点についてどのように対応するか。

他に物価高に苦しむ町民の暮らし応援の施策展開を求めた。
(水道基本料金の軽減、エアコン電気料補助、障がい者医療費の無償化、介護保険料軽減、保育料完全無償化、修学旅行費への軽減策など)

町民課長 ①では町長答弁の通り②については今後も注力する。電話相談などでも対応する。③の現状分析・実態調査については考えていない。④医師確保の可能性調査については医師会へ打診したが、大変困難と受け止めている。

結 残された病院が廃業しないように町としてもしっかりと支援すべき。



身近な医療は健康を守る砦





秦野 仁美
はたの ひとみ

DX導入による町民サービス向上について

問 電子申請サービスの利用状況と効果は。

町民課長 転出届や各種申請のオンライン化が進み、コンビニ交付も利用が拡大。町民の利便性向上と事務効率化につながっている。

問 公共施設予約システムの利用状況は。

産業振興課長 オンライン予約の利用が進み、体育施設では、ほぼオンライン化。一方で高齢者への対応の為、窓口受付も継続している。

問 今後のDX推進の方向性は。

副町長 DXは目的ではなく手段。デジタルで生まれた時間や人材を創造的な業務に振り分け、より質の高い行政サービスの提供につなげていく。

これからの学校と教育環境づくりについて

問 学校施設整備への財政支援の活用は。

教育次長 国庫補助金や過疎対策事業債を活用し、町の負担軽減を図る。



老朽化が進む立科小学校

問 学校施設の将来設計と小中一貫校の検討状況は。

教育次長 児童生徒数の減少を踏まえ、小中一貫校や義務教育学校を含め、立科町に適した教育環境を検討していく。

問 学校施設整備の今後の方針は。

教育次長 老朽化や児童生徒の推移を踏まえ、有利な財源を活用しながら教育環境整備を進める。

結 今年、立科小学校は開校50周年という大きな節目を迎える。半世紀にわたり地域に支えられ、子ども達を育ててきた歴史を礎に、今こそ次の50年を見据えた教育環境の将来像を描く時期だ。教育は町の未来への投資。人口減少や財政事情を理由に守りに入るのではなく、活用できる制度を最大限活かしながら、10年後・20年後を見据え、子ども達の笑顔と学びの灯を未来へつなぐ為に、挑戦する立科町であってほしい。

『挑戦する自治体にこそ未来がある。未来を担う子ども達の為に今こそ一歩を踏み出す時だ。』

たてしな応援商品券配布事業について

問 事業の予算総額はどれくらいか。その内訳はどうなっているか。

産業振興課長 総額は9千380万円、内訳は商品券換金額8千840万円、商品券・チラシ等の印刷代280万円、郵送料等の事務費が260万円である。

問 印刷所への支払い、郵便局への支払い、事務費、この3つで540万円ということか。

産業振興課長 商品券・チラシ等の印刷代が280万円、郵送料等の事務費というのは郵送や換金の手続きを行うなど、全部含めてということである。

問 確認だが、商工会は「この事業のために事務費を受け取っている」ということでよいのか。

産業振興課長 事務費は商工会が受け取っている。

問 商品券配布の通知文に、「町と商工会では・・・商品券を配布します。」との記述があった。この事業は町と商工会との共催の事業なのか。



小野沢 常裕
おのざわ としひろ

町長 町が国へ事業計画を提出し、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を受けて、町から商工会へ補助金として交付し、商工会が商品券やチラシ・ポスターの作成、取扱店のとりまとめおよび換金等の事業一切を行っている。

問 商品券の発行名が、立科町商工会になっているが、この商品券は商工会が発行しているのか。

町長 そのとおりである。

問 この商品券配布事業も道の駅のトイレの話と同じで、商工会が「皆さんのために商工会が頑張っています。」とPRしているようで、町が上手に使われてしまっているように感じる。町長はそう感じないか。

町長 私は感じない。商工会には補助金を交付しているわけで、委託ではない。

問 換金率の予測はどれくらいか。余った交付金はどう処理するのか。

産業振興課長 換金率はこれまでの実績を参考にして94〜96%と考えている。今回は商品券配布の他に2つの事業を行っているため、実施状況を見ながら事業計画の変更や事業間の調整をして交付金を活用する。

結 町と事業者は、互いに適度な距離を保って痛くもない腹を探られないようにすることが大事である。



芝間 教男
しばま のりお

りんご産地の展望について

問 立科町の三大名産の一つ、りんごの生産をどう守っていくか。

町長 りんご生産を継続して行くためには、担い手の確保・育成が課題であり、町としても佐久農業農村支援センター・佐久浅間農業協同組合と連携して就農相談会への参加、地域おこし協力隊の募集等を行っている。

また、大きな課題となっている腐乱病へは、関係団体と連携して対策に取り組んでいるが収束は見込めない状況である。町としては、苗木購入助成事業等で支援をしているところである。

問 腐乱病対策について。

腐乱病木を処理できていない園地に対し、町として伐採等の指導はできないか。また「腐乱病対策特別補助金」の補助率を引き上げ、伐採を促すことはできないか。

産業振興課長 他の町村では指導等を行うための条例整備を行っている例があるが、実際には勧告・命令、代執行等を実際に行った例はない。

また、補助率を引き上げる検討を行う事は考えていない。現状に即し、

訪問等を行って皆さんに理解を求めて行きたい。

問 地域計画におけるりんご畑地の将来について。

地域計画で、田んぼについては大規模集約化の形が見えるが、りんご園地の将来像が見えてこない。

どのような計画を持っているか。

産業振興課長 りんご園地は田んぼのように集約化は難しい。地域計画は、今後、地域の皆さんにはできるだけ多く懇談会に参加を頂き、話し合いを続ける中でブラッシュアップして行きたいので、ご協力をお願いする。

結 当町における、りんご産地将来像が見えてこないが、立科町農業振興公社に地域おこし協力隊が配属されるとの事である。公社にも積極的に参加してもらい、町としても課題は先延ばしせず検討を進めて頂きたい。

町長には「りんご産地を守る」といういう気迫をもって真剣に農業振興に取り組んで頂きたい。



腐乱病となり枯れた枝



宮坂 幸夫
みやさか ゆきお

問 町長と教育長の令和7年度の通常勤務数(242日)に対しての出勤率は何パーセントか。

町長 特別職の地方公務員で定まった勤務日、勤務時間の規定が無い、出勤率を算出することはできない。

教育長 先ほど町長が答弁したとおり。

問 勤務時間中は名札を付けるべきと考えるが理事者の考えを問う。

町長 職務の特性上、現場の状況や業務の性質に応じて円滑かつ適正に公務を遂行する為に名札の着用には柔軟な判断が必要になる場合もあると考えている。

問 庁舎内ではなく、ふるさと交流館へ直勤して業務処理をする理由は何か。

町民課長 ふるさと交流館へ直接勤務、あるいは出勤している職員はいない。

問 前回の権現の湯の売上金の管理方法の答弁から、改善を含め課題として検討等の行動をされたか。

企画課長 第三者として会計管理者が確認することにした。

問 庁舎前の駐車場の一部有料化にして必要としている付近の住民に貸してはどうか。

町長 付近の住民へ有料で貸すことは考えていない。

問 公民館周辺の大規模改修/建て替え工事の計画の町民説明会での①商工会の移設をする理由は、②教育委員会の移転をする理由は。

町長 商工会は公共性の高い法人であり共同利用の希望を示されたもの。**教育長** 日夜、施設の管理を要し、教育委員会の職員が常駐する必要がある。

問 県に提出した道路に関する要望書について内容等を問う。(①細谷公民館前の横断歩道の新設・②芦田宿商店街どりの歩道の改修)

総務課長 ①目的や必要性、現場の重要性、危険性を明確に示した。**建設環境課長** ②正式な要望を受け付けていないため、町の考えを入れて申請や要請はしていない。

問 ハラスメントから職員を守る対策についての現状と環境整備の強化はされたか。

副町長 令和3年8月に策定した指針で行っている。(昨年の発生状況は2件で内1件は議員に関する内容)

問 索道事業の収支を問う。

産業振興課長 決算前なので見込み金額となるが歳入は2億3千854万7千円、歳出は2億3千106万7千円。

問 雇用されている農業者に対し、暑さ対策の支援を考えては。

町長 町単独補助には慎重でなければならぬと考える。

投票所の運営体制の見直しについて

問 人員確保と事務負担の現状をどう認識しているか。

総務課長 人員確保と事務負担軽減は選挙管理委員会においても非常に重要な課題であると認識している。

問 投票者数の時間帯別傾向を把握しているか。

総務課長 時間ごとの投票者数の把握に加え、投票開始直後の午前7時から午前8時までの1時間における各投票所の投票者数を調査した。調査の結果、早朝の時間帯における投票者数の傾向や地域ごとの特性が明らかになり、これらのデータを基に投票所運営の効率化と投票機会の確保という両課題の調和をどのように図るべきか、今後も検討を継続していく。

問 今後、投票所運営の効率化と投票環境の確保を両立するため、町としてどのような検討を進めるのか。

総務課長 投票所の統合を含めた投票所運営の効率化と投票環境の確保の両立について引き続き調査研究を

していく。特に投票所の統合については、対象となる区等の皆様の声をお聞きし、丁寧に進めていく必要がある。

人口減少時代における地域組織の見直しと持続可能な区運営について

問 人口減少、高齢化が進み、区長や役員のなり手不足、地域活動の負担増が今後一層深刻になることが懸念される。町として、地域運営の再編を含めて制度的な支援に一步踏み出すべきではないか。各区の現状と今後の維持の見通しをどのように認識しているか。

町長 各区が現在どのような困難を抱え、今後どのような運営体制を目指すとしているのか、その実態と意識を正確に把握することが第一歩である。

問 地域運営の再編等の意向調査を実施すべきではないか。

町長 意向調査という形式にこだわらず、町政懇談会や区長会等の既存の場を活用し、直接的な対話を通じて地道なプロセスを経て、区側から「実態を整理したい」、「公的な議論のテーブルが欲しい。」といった声が明確に上がった段階で、改めてその必要性や手法を検討していく。

老人福祉施設に勤務する人材を確保するための支援が必要ではないか

問 高齢化の進行に伴い、老人福祉施設の果たす役割はますます大きくなっている。立科町内にある三つの法人で働く人材を確保するために、町の支援が必要だと思う。現状をどのように把握し、どのように取り組んでいるか。

町長 介護人材の不足には、どこも頭を悩ませているようだ。行政関与の可能性や必要性を探る必要がある。

問 町内施設に勤務する人材の確保を支援する方法を考えた。①施設合同の求人広告②卒業後に一定期間勤務すれば返還を免除する奨学金制度③町内へ転居する時の引越費用補助。これらについての感想は。

町長 ①町ホームページへの掲載を検討したい②立科町奨学金返還支援助成金③移住・定住の各種補助金制度を活用してほしい。

結び 蓼科高校福祉コースの卒業生が立科町で福祉や介護の仕事に就くことは有意義だ。佐久市には、介護福祉士の資格取得を目指すことができる佐久大学信州短期大学部福祉

学科がある。立科町は福祉・介護人材の確保を、蓼科高校は地域福祉に貢献する学校づくりを、佐久大学は学生数の増加を、それぞれが目指せるような三者の連携協定が締結できれば良いと思う。

町木「シラカバ」を積極的に保護・活用するべきではないか

問 シラカバは町木であり、高原の名称にも使われている。その保護や活用には特別な対策が必要だ。このことについて町の方針は。

町長 シラカバは自生しているものと植栽したものがある。平成10年度から16年度にかけて、町（5年間）や観光協会（2年間）の主催で県道40号沿いに植栽した。現在は景観を保つために沿線の草刈り等を行っている。

問 「立科町森林整備計画」には、シラカバについての記載が全くない。重要性を再認識し、保護や整備についての計画を策定するべきではないか。

町長 森林経営計画は、伐期を迎えたカラマツ等の整備が主体である。林業的に、当面はシラカバ林の整備の必要性はない。今のところ景観は保たれていると考えている。間伐等を行う予定はなく、計画策定の予定もない。

結び 各種材料としての有効活用を目を配ることも必要だ。シラカバ林を末長く美しく保ち続けるために調査・研究し、効果的な事業実施を期待する。



今井 健児
いまい けんじ



村松 浩喜
むらまつ ひろよし

持続可能な公共施設の未来へ <議会行政視察報告>

6月24日(水)
25日(木)

— 群馬県上野村・埼玉県志木市・神川町 —

視察目的：中央公民館等建設研究会を発足した議会では、他自治体の公共施設複合化の取り組みや直営による温泉施設の運営について調査・研究を行いました。

1日目 群馬県多野郡 上野村

◇浜平温泉 おじの湯

料金：大人600円(村民は半額の300円)



■循環型社会の形成(バイオマス利用)

間伐材の低質材を村営製造工場にてペレット化、温泉施設のボイラーへ利用。家庭用ペレットストーブ導入促進対策も含め森林資源と村内経済を循環。

◇上野村図書館

1階：村民図書館(多目的交流室) 2階：学校図書館



■小学校に村の図書館を併設

開かれた学校をテーマに村民の「学び」・「憩い」・「交流」の場として、学校に併設。子育て支援にも取り組んでいる。文部科学大臣表彰も受賞。

2日目 埼玉県志木市・神川町

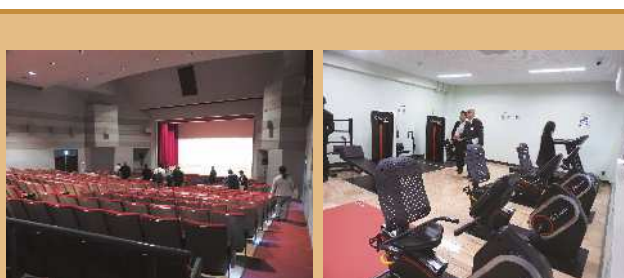
◇志木市立 いろは遊学館・図書館・小学校



■「学校の中に地域を持ってくる」学社融合施設

「これからの学校教育は地域のもとに」学校の中に地域を持ってくる考えから、当時の志木小学校、志木公民館、志木図書館の耐震化課題を複合施設化。

◇神川町 中央公民館と多目的交流施設



■生涯学習推進宣言の町の中央公民館と廃校を活用

行政サービス(総合支所)と住民の活動交流拠点として、避難所を兼ねた利活用施設。中央公民館とエリアが分かれた地域事情と特性が活かされた2拠点。

◆視察を終えて

各自治体の地域性を活かした特色ある社会づくりにおいて、公共施設整備が果たす役割の重要性を改めて痛感しました。施設整備には公共施設全体を俯瞰し、「地域に何をもちこたし、未来に何を残すのか」という明確なビジョンが必要です。これまで重ねてきた視察等を含めた知見を土台に、9月には議会として町への提言をまとめていく予定です。

議会改革特別委員会レポート

政務活動費の研究

令和8年4月28日に第一委員会室で開いた会議の中では、政務活動費についての理解を深めました。現在の交付額や交付対象が適当であるかを見直すためです。政務活動費を活用して、より充実した議員活動を目指します。

◆政務活動費とは

議員が実施する調査研究、研修、広報・広聴、要請陳情、住民相談、各種会議への参加等町政の課題及び住民の意思を把握し、町政に反映させる活動その他の住民福祉の増進を図るために必要な活動（政務活動）に要する経費に対して交付されるものです。立科町の交付額は、議員一人あたり年額78,000円です。

◆交付対象となる経費

【調査研究費】町の事務、地方行財政に関する調査研究（視察を含む）及び調査委託に要する経費

【研修費】研修会、講演会等の実施（共同開催を含む）に要する経費。団体等が開催する研修会（視察を含む）、講演会等への議員及び議員の雇用する職員の参加に要する経費

【広報・広聴費】広報・広聴活動に要する経費

【要請陳情等活動費】要請陳情活動、住民相談等の活動に要する経費

【会議費】各種会議、住民相談会等に要する経費
団体等が開催する意見交換会等各種会議への議員の参加に要する経費

【資料作成費】資料を作成するために要する経費

【資料購入費】図書、資料等の購入、利用等に要する経費

【事務所費】事務所の設置及び管理に要する経費

【事務費】事務の遂行に要する経費

【人件費】職員を雇用する経費

生成 AI の学習会

令和8年5月27日、第一委員会室において、今井英昭議長を講師とする「AI学習会」を開きました。生成AIを活用して、効率的で専門性の高い議員活動を目指します。



◆生成AIとは

人工知能技術の一種で、学習したデータをもとに新しいコンテンツ（文章、画像、音声、動画など）を自動的に生成する技術です。代表的なサービスに「ChatGPT」「Gemini」があります。

◆生成AI使用上の注意点

- ・個人情報や機密情報は入力しない。
- ・AIの回答は必ず人間が確認、検証する。
- ・著作権や知的財産権に注意する。
- ・フェイク（偽物）情報や誤情報の拡散に注意する。
- ・公式情報源と照らし合わせて事実確認を行う。
- ・業務利用の際は所属組織のルールに従う。

◆生成AIの活用例

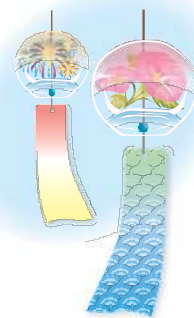
- ・議会質問の草案作成の補助
- ・住民向け広報文、お知らせ文の下書き
- ・会議録や議事録の要約
- ・条例や規則の内容確認、比較
- ・住民からの問い合わせへの回答案作成
- ・研修資料や学習資料の作成補助

議員との意見交換会 グループ募集

議会では、町内の様々な団体・グループの皆様からお話を伺う意見交換会「聴かせて下さい。あなたの気持ち」を開催しています。

ご希望のある、団体グループの皆様を募集しています。

このページにあります連絡先に、ご連絡いただければ幸いです。



議会だよりの 表紙写真等を募集します



立科町議会が発行する「議会だよりの表紙に掲載する写真や絵画等を募集します。

年4回発行の議会だよりは、町内だけでなく近隣市町村や友好都市にも送られます。

立科町の魅力を紹介・発信する議会だよりにしたいと思っています。

ぜひ、あなたの写真等をご紹介ください。お待ちしております。

なお、詳細内容は、町ホームページでご確認ください。



表紙の写真（保育園 玉ねぎ収穫）

6月11日、たてしな保育園の年長児が、待ちに待った玉ねぎの収穫を行いました。

この玉ねぎは昨年、地域の方々のご協力により植えられたものです。

季節が巡り、立派に育った玉ねぎ。

この日は、畑の土と向き合い、子どもたちが一生懸命掘り上げました。土の感触や植物の力強い生命力を全身で感じ、収穫の瞬間にあふれ出した歓声と、収穫の喜びを分かち合う園児たちの輝く笑顔は、立科の未来そのものです。地域の方々の温かい想いと子どもたちの成長が詰まった一コマです。

（たてしな保育園）

議会活動について「ご意見・ご要望」をお聞かせください。

発行／長野県立科町議会 編集／広報広聴委員会

〒384-2305 長野県北佐久郡立科町芦田2532番地 TEL(0267)88-8413 FAX(0267)56-2310

E-mail gikai@town.tateshina.nagano.jp URL <https://www.town.tateshina.nagano.jp>



議会ホームページ

編集後記

立科町議会広報広聴委員会は、6名の委員で年4回「議会だよりの発行をしています。入稿後は2度の校正会議に加え、委員長・議長による最終確認を行い、「目を皿のように」して「おでこをすり合わせる」ほどの熱量で制作に励んでおります。

しかし、前々号では痛恨のミスが2か所も発生し、前号にてお詫びを掲載する事態となりました。この経験を教訓に、今後はさらに気を引き締め、再発防止を徹底します。親しみやすく正確な紙面作りに、委員一丸となって全力で努めてまいります。

○今後とも「議会だよりの愛読ください。」を

広報広聴委員会

委員長
副委員長
委員

秦野仁美
小野沢常裕
榎本真弓
村田桂子
芝間教男
今井健児